

中部経済産業局、名古屋市、瀬戸市、
豊田市、長久手市同時

平成 29 年 2 月 3 日 (金)
あいち産業科学技術総合センター
共同研究支援部
担当 加藤 (正)、加藤 (奈)、岩月
電話 0561-76-8316 (ダイヤルイン)
愛知県産業労働部産業科学技術課
管理・調整グループ
担当 山田、加藤
内線 3389、3388
ダイヤルイン 052-954-6347

知的財産×デジタル×デザインによる「これからのものづくり」セミナーの参加者を募集します

あいち産業科学技術総合センターでは、知的財産権の保護・活用のあり方や、デザイン活用による「これからのものづくり」をテーマとしたセミナーを、中部経済産業局、名古屋市工業研究所との共催により開催します。

3D プリンタを始めとしたデジタル機器の普及や、全ての「モノ」をインターネットにつなぐ“Internet of Things (IoT)”の活用は、当地域のものづくりを大きく変える可能性を秘めています。こうした技術を駆使して、ものづくりの価値を高めるためには、知的財産権の保護・活用や、デジタル技術を活用した斬新なデザインを発信することが重要です。

本セミナーでは、知的財産権の保護・活用のあり方や、製品・企業のコンセプトの的確な発信について、具体的な事例とともに最新の動向を御紹介します。

参加費は無料です。多くの皆様の御来場をお待ちしています。

1 日時

平成 29 年 2 月 27 日(月) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 会場

名古屋市工業研究所 1 階ホール

住所：名古屋市熱田区六番三丁目 4 番 41 号

電話：052-661-3161

※会場には公共交通機関を利用してお越しください。

3 内容

講演(1) 午後 1 時 40 分～午後 2 時 40 分

デジタルものづくり社会のビジネスモデルと知的財産権の役割

講師：シティライツ法律事務所 代表 (弁護士) ^{みずの}水野 ^{たすく}祐 氏

講演(2) 午後 2 時 50 分～午後 3 時 50 分

株式会社デンソーのデザイン活動

講師：株式会社デンソー デザイン部長 ^{なぎやま}名木山 ^{けい}景 氏

4 主催

愛知県、名古屋市、経済産業省中部経済産業局

5 参加費

無料

6 定員

150名（申込先着順）

7 申込方法

関係分野の研究・製品開発に取り組む研究者・企業関係者の方を始め、どなたでも自由に参加できます。

以下のいずれかの方法により、必要事項を記入の上、お申込みください。

(1) WEB サイト <https://mm-enquete.meti.go.jp/form/fm/chubu01/20170227sangi>

(2) 講演案内チラシの参加申込書に必要事項を記入し、電子メール又はFAXにてお申込みください。

電子メール chb-sangi@meti.go.jp

FAX 052-238-2320

申込書は、あいち産業科学技術総合センター、愛知県産業労働部産業科学技術課、中部経済産業局及び名古屋市工業研究所で配布するほか、以下ウェブページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/acist/h290203-monozukuriseminar.html>

8 申込期限

平成29年2月23日（木）

（定員に達し次第締め切ります。会場に余裕がある場合は、当日受付も可能です。）

9 問合せ先

あいち産業科学技術総合センター 共同研究支援部試作評価室

担当 加藤（正）、加藤（奈）、岩月

〒470-0356 豊田市八草町秋合 1267-1

電話：0561-76-8316 FAX：0561-76-8317